

令和 8 年度

施 政 方 針

館 山 市



▼はじめに

本日，ここに第1回市議会定例会を招集し，令和8年度の一般会計及び特別会計予算案をはじめとする各議案の御審議をお願いするに当たり，新年度の市政運営の所信と施策の概要を申し上げ，議員各位及び市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

▼昨年度の取組等及び第5次総合計画に基づく方針

館山市長に就任し，3年目となった昨年も，公約に掲げた「若者が戻ってくる，戻って来たいと思えるまち」，「誰もが住んでいてよかったと思えるまち」の実現に向け，各施策に取り組んできました。

具体的な例を挙げますと，妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を進める中で，新たにコミュニティセンター内にこども家庭センターを開設し，関係機関との連携強化により，妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進や，子どもと子育て家庭の福祉に関する支援，児童虐待の未然防止のための相談支援を一体的に行っています。

また，子育て世代のニーズに寄り添った子育て環境の充実のため，365日対応可能な公私連携幼保連携型の「認定こども園OURS館山」を開園しました。

さらに，安房地域で最大規模となる館山中学校の新たな校舎が完成し，より充実した学習環境の下，子ども達の活気あふれる学校教育活動がスタートしました。

加えて，中学3年生を対象に，季節性インフルエンザの発症・重症化を予防するため，季節性インフルエンザワクチンの接種費用の一部を助成しました。

一方，雇用機会の創出や経済活性化を図るため，東京圏からのU I Jターンや就業を促進する移住支援金を交付したほか，中小企業の経営改善や人材確保等の課題解決に向けたデジタル化支援や，地元企業と求職者のマッチングイベント（ジョブサポート）などを実施しました。

また，海辺のまちづくりを進める館山市において，地域資源を活用し，船形漁港を中心とした船形地区での賑わいや雇用の創出など

を目的とした「海業」の実現に向けて「館山市船形海業推進事業基本計画」に基づいた取組を進めました。

さらに、台湾の蘇澳鎮との姉妹都市協定を締結し、経済分野を中心とした民間交流を期待しているところです。

また、市内の高等学校に通う高校生を含む、館山市総合計画審議会委員の皆様とともに検討を重ねてきた、「第5次館山市総合計画」については、昨年12月に「基本構想」を定め、今年3月の完成に向けて作業を進めています。

長期間にわたり、御協力いただきました委員の皆様には、この場をお借りいたしまして深く御礼申し上げます。

令和8年度は、この「第5次館山市総合計画」に掲げた、館山市が目指す10年後のまちの将来像「みんなが主役 住んで楽しい 来て楽しい まち・館山」の実現に向けた船出となる年であり、職員のみならず、市民の皆様をはじめ、関係団体や事業者の皆様とともに、市全体として取り組んでいく必要があります。

一方で、本格的な人口減少社会に突入し、様々なリソースが縮小する中、多くの分野で誰もが経験したことのない新たな課題が顕在化してきています。

労働者人口の減少や働き方に対する価値観の多様化に伴い、国全体が人材不足に陥っており、館山市役所においても、一昔前では想像もできなかったような組織運営の困難さに直面しています。

そのため、将来にわたり、真に必要な施策を着実に実行できる行政組織を維持していくため、昨年から、全庁を挙げて組織全体の大きな改革を進めています。

このような厳しい状況下にあります。行政に課せられた使命である「公共の利益」を胸に、「みんなが主役 住んで楽しい 来て楽しい まち・館山」の実現に向け、職員と一丸となってこの計画に基づく取組を着実に進めていきます。

それでは、令和8年度の施策や事業の中から、主なものについて、第5次館山市総合計画における五つの基本目標に沿って説明します。

▼産業・経済

はじめに、基本目標の一つ目「産業・経済」の施策として、将来にわたり持続可能な観光地として、「住んで楽しい 来て楽しい」の観点を踏まえ、地域経済への波及効果を創出する観光施策を展開していくための、安定的かつ継続的な財源を確保するため、宿泊者、事業者の皆様に御理解をいただきながら、千葉県の宿泊税に加え、館山市独自の宿泊税の課税について検討を進めるとともに、官民が一体となって、観光地域づくりの司令塔である「観光地域づくり法人」、いわゆる「DMO」の設立に向けた準備を進めます。

さらに、海、スポーツ、自然、食、歴史・文化等の多彩な地域資源を生かし、様々な分野が連携した「体験型ツーリズム」の開発や、回遊性の向上に資する環境整備に官民を挙げて取り組み、リピーターの獲得と地域経済の活性化につなげます。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全市民を対象に「館山くらし応援商品券」を配付することにより、食料品等の物価高騰に伴う経済的負担の軽減と地域経済の活性化を図ります。

また、クラウドファンディング型企业誘致・起業支援補助金を創設し、館山市での起業や市外企業の進出を促進するとともに、サテライトオフィス誘致のノウハウを有する専門事業者と連携した企業誘致活動を推進し、新たな雇用の創出や地域振興を図ります。

加えて、南房総市と連携し、昨年度に引き続き、中小企業の経営改善や人材確保等の課題解決に向けたデジタル化の支援、在宅ワークを希望する市民に対するスキルの習得や就労の支援を行うほか、「NPO法人おせっ会」を窓口とした移住相談対応、両市の優位性や特徴を生かした「トライアルステイ事業」を実施し、移住定住と就業の促進を図ります。

▼福祉・子育て・健康・予防・医療

次に、基本目標の二つ目「福祉・子育て・健康・予防・医療」の施策として、子どもの成長と自分らしい暮らしを見守る温かいまちを実現するため、福祉の基盤であり、多様化・複合化する福祉課題

に対応できる包括的支援体制の充実や“暮らしにくさ”を感じている市民に寄り添う支援体制の充実を図ります。

令和9年度から令和11年度までを計画期間とする「館山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、介護保険制度の持続的かつ安定的な運営を図るとともに、高齢者の暮らしを支える地域包括ケアシステムの推進を目指します。

さらに、障害者福祉の充実に向けて、障害者とその御家族の暮らしを支える各種支援サービスや、昨年10月に開設した「館山市基幹相談支援センター・なんよう」による相談支援体制などの充実を図るほか、就労、地域活動、学習やスポーツ活動などへの参加も可能となるよう、引き続き、障害者の生活の質、いわゆるQOLの向上を図ります。

子育て分野では、昨年開設したこども家庭センターにおいて、子育てに困難を抱える御家庭への支援に努めます。

また、令和9年4月の中学校の再編を見据え、現房南中学校校舎を活用する、房南こども園の移転に向けた、実施設計を行います。

健康・予防・医療の分野では、引き続き健康診断や疾病予防の取組を行っていく中で、新たに、がんの治療に伴う外見の変化を補うためのウィッグや乳房補整具にゅうぼうほせいぐ等の購入に要する費用の一部を助成します。

▼教育・文化

次に、基本目標の三つ目「教育・文化」の施策として、全ての子供たちに良好な教育環境を提供するため、「館山市立小中学校再編計画」に基づき、令和8年4月に船形小学校と那古小学校を統合し、新たな学校として那古船形小学校を開校するとともに、少人数のメリットや地域の特性を生かした特色ある教育を行う小規模特認校として「まなびの杜 房南小学校 及び 神余分校」を、南房総地域で初めて開校します。また、学校に行きづらい、行けない子供たちの学習支援の充実を図るため、令和9年度に、県内初の本校型の小中一貫校となる「学びの多様化学校」の開校に向けて準備を進めていきます。

また、令和9年度の小学校の統合を見据え、北条小学校及び館山小学校の校舎等の改修工事を進めていきます。

あわせて、児童の安全な通学に不可欠であるスクールバスを購入し、通学手段と学ぶ環境の確保・充実を図ります。

学童クラブにおいても、小学校の統合に合わせて、北条学童クラブ及び館山学童クラブの施設整備を行うほか、那古船形学童クラブでは、新たな施設での運営を開始します。

今後、閉校となる各学校施設の利活用については、地域の皆様の御意見も考慮しながら、「公共施設マネジメント民間提案制度」の活用等により、施設の有効活用に向けて検討を進めていきます。

また、歴史・文化の保存と活用のため、「文化財保存活用地域計画」を策定し、有形無形の文化財の発掘・保存とともに、歴史・文化資源の活用による、まちに対する誇りと愛着の醸成と地域独自の観光・学習の場を創出します。

▼都市整備・環境・防災・安全

次に、基本目標の四つ目「都市整備・環境・防災・安全」では、インフラや公共交通網の整備などの施策として、人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化、頻発・激甚化する災害などへの対応が求められています。そのため、“まちづくりの基本的な方針”である「都市計画マスタープラン」の改定に併せ、将来の人口減少を見据えた公共施設の適正配置など、都市づくりのグランドデザインとして居住環境と都市機能のバランスを踏まえた“持続可能なまちづくりの方針”となる「立地適正化計画」を、令和8年度中に策定します。

また、海岸部へのアクセス向上や災害時の避難路、周辺地域における冠水被害の解消などを目的とする「船形バイパス」の整備については、関連する設計業務や道路改良工事を実施します。

さらに、市街地における回遊性と利便性の向上を図るため、市街地循環バス「かいまーる」の運行方法やダイヤを見直し、持続可能な移動サービスの提供を目指します。また、定住自立圏構想事業として実施している、チョイソコ南房総・館山を継続運行するとともに

に、深夜時間帯の公共ライドシェアの実証運行を引き続き行うなど、市民の皆様への移動手段の確保に取り組めます。

加えて、館山市特有の豊かで多様な自然環境を未来につないでいくため、自然環境の保全を推進します。また、脱炭素による持続可能な社会を実現するため、CO₂削減に向けたエネルギー利用の効率化・最適化を促進し、住宅用省エネルギー設備等の導入支援を行います。

官民を挙げた防災力の強化を図るため、大規模災害発生時の応急対応から災害復旧に至る一連の公助機能を発揮する体制を充実するほか、市民・地域が自助・共助・近助の力を効果的に発揮できるよう、関係各所との連携を推進するとともに、新たに消防団員の準中型免許取得費用に対する補助制度を創設し、消防力の強化を目指します。

また、住宅に対する耐震診断や耐震改修への支援を行い、地震による住宅の倒壊等の被害を減少させ、安全で災害に強いまちづくりを推進します。

期せずして犯罪被害を受けた方に対して、被害の軽減及び回復を図るための支援を行うことで、市民の皆様が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。

▼市民参画・シティプロモーション・行財政運営

次に、基本目標の五つ目として、市民の幸福度を高める行財政運営を実現するため、「市民参画・シティプロモーション・行財政運営」に関する施策を進めます。

人口減少による影響を最小限に留め、将来にわたり持続可能な館山市であり続けるためには、市民の皆様への地域活動に関わる意欲を高め、これまで以上に行政と市民が協働で地域づくりを進めていくことが重要です。

地域づくりの基盤となる町内会をはじめとした各種団体等が直面する様々な課題の解決と地域活動の充実に向けて市民の皆様と一緒に検討を進めます。

また、地域の魅力の掘り起こし・再発見等を通じて、市民の皆様

のまちに対する誇りと愛着を醸成します。

最後に、基金保有額の減少など厳しい財政運営に加え、人員不足や職員年齢構成の急激な変化に伴う組織力低下などの諸課題に対し、基礎自治体として真に必要な施策を着実に実行できる行財政運営を目指し、令和7年度から令和9年度までを改革期間とする市全体の「組織改革」により、更なる改善を図っていきます。

▼令和8年度当初予算の概要

令和8年度の当初予算については、組織全体の人員不足や非常に厳しい財政運営の中、組織改革に掲げた「業務改革の実行」や、「公の業務として今、為すべき視点」に重きを置き編成を行ってきました。

通常であれば、当初予算編成後において、財政調整基金残高が大幅に縮減する厳しい状況にありましたが、職員人件費など「身を切る改革」や全庁的な「業務改革の実行」、国から例年以上の地方財政措置がなされたことも含め、一定の財政調整基金残高を確保する予算を編成することができました。

そのような中、「犯罪被害者支援」や「がん患者支援」、「消防団員の免許取得促進」、「日本語教育指導」など、少額ながらも時代の変化に合わせ、市民が安全安心に暮らせる環境を整えるための新たな事業への取組や、「クラウドファンディング型企业誘致・起業支援補助金」など、市内経済の振興のための新たな予算措置を行うことができました。

また、「職員の働き方改革」につながる事務事業のDX等の取組についても予算化し、職員・人材不足にある中でも、基礎自治体として業務継続が図れるよう努めていきます。

一方、小・中学校や幼稚園・保育園の再編など、公共施設の集約化の取組に伴う経常経費の縮減効果も徐々に表れており、今年度、全庁が一丸となって取り組んだ組織改革に伴う効果も含め、行財政運営の改善への光が、臍気ながらも見えてきたところです。

このように、「選択と集中」の観点により編成した令和8年度の館山市一般会計歳入歳出予算の総額は、235億6,200万円と

なり、令和7年度当初予算に対し、16億6,000万円、7.6パーセントの増としたものの、財政調整基金の取崩額は、6億9,200万円とし、前年度当初予算に対し3億5,200万円の減額としたところです。

以上が議案第3号の概要ですが、続いて、議案第4号から議案第7号までの概要を申し上げます

▼各議案の概要について

まず、議案第4号 令和8年度館山市国民健康保険特別会計予算ですが、歳出については、過去の実績や被保険者数の動向により千葉県が積算した額を参考に、医療費等の保険給付に係る経費などを計上しました。歳入については、一般会計から3億9,697万7,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ55億8,058万6,000円を計上しました。

次に、議案第5号 令和8年度館山市後期高齢者医療特別会計予算ですが、歳出については、後期高齢者医療に係る後期高齢者医療広域連合納付金などを計上しました。歳入については、一般会計から2億6,297万7,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ11億5,373万3,000円を計上しました。

次に、議案第6号 令和8年度館山市介護保険特別会計予算ですが、介護保険事業計画等を勘案し、歳入については、一般会計から10億8,415万6,000円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ65億6,730万9,000円を計上しました。

次に、議案第7号 令和8年度館山市下水道事業会計予算ですが、下水道使用料などの収益的収入で5億3,509万8,000円、鏡ヶ浦クリーンセンターに係る維持管理費などの収益的支出で5億3,040万円、また、企業債や国庫補助金などの資本的収入で3億5,231万9,000円、公共下水道整備費などの資本的支出で4億7,051万7,000円を計上しました。

続いて、議案第1号及び議案第2号並びに議案第8号から議案第31号までの概要を申し上げます。

議案第1号

令和7年度館山市一般会計補正予算（第8号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ7,140万5,000円を追加し、総額236億860万7,000円としようとするものです。

歳出の内容としては、総務費では、ふるさと納税の寄附額の増額に伴う返礼品費用等で4,840万5,000円の増、土木費では、赤山地下壕跡安全点検業務で2,300万円の増額をしようとするものです。

また、歳入の内容として、寄附金及び繰入金を増額しようとするものです。

なお、本議案については、本日先議をお願いしたいと存じます。

次に、議案第2号 令和7年度館山市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認についてですが、衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行するための補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により、1月19日に専決処分したので、議会に報告し、その承認を求めようとするものです。

次に、議案第8号 館山市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてですが、行政手続法が改正され、公示送達の方法が見直されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものです。

次に、議案第9号 館山市犯罪被害者等支援条例の制定についてですが、犯罪被害者等基本法の趣旨に基づき、市、市民等や事業者の役割を明確化するとともに、被害を受けた市民等に対する支援を行うことにより、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実

現を目指すために必要な事項を定めようとするものです。

次に、議案第10号 館山市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてですが、令和8年4月1日からの組織改編により、こども課を市長事務部局に移管することから、定数の改正を行おうとするものです。

次に、議案第11号 館山市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、現在行っている特別職の給料10パーセントの減額措置について、館山市の厳しい財政状況に鑑み、財政健全化に向けた姿勢を示すため、令和8年12月9日まで延長しようとするものである。

次に、議案第12号 館山市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定についてですが、千葉県人事委員会の勧告に準じた一般職員等に係る通勤手当の改正及び期末勤勉手当の改正並びにこれに伴う特別職の期末手当額の改正を行おうとするものです。

次に、議案第13号 館山市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、旅費の種目及び支給方法等の見直しをしようとするほか、所要の改正を行おうとするものです。

次に、議案第14号 館山市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてですが、消防団員の減少に伴い、定数の改正を行おうとするものです。

次に、議案第15号 館山市西岬（西）地区に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてですが、現在計画期間中である本計画において、スクールバス購入事業の事業費を変更するため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、公共的施設の総合整備計画を変更することについて

て議会の議決を求めるものです。

次に、議案第16号 館山市神戸地区に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてですが、現在計画期間中である本計画において、スクールバス購入事業の事業費を変更するほか、房南こども園整備事業を計画に追加するため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、公共的施設の総合整備計画を変更することについて議会の議決を求めるものです。

次に、議案第17号 館山市畑地区に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてですが、現在計画期間中である本計画において、統合小学校スクールバス購入事業を計画に追加するため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、公共的施設の総合整備計画を変更することについて議会の議決を求めるものです。

次に、議案第18号 館山市出野尾・岡田地区に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてですが、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、辺地に該当する出野尾・岡田地区の生活環境の向上を図るため、公共的施設の総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第19号 館山市宝贝・水岡地区に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてですが、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、辺地に該当する宝贝・水岡地区の生活環境の向上を図るため、公共的施設の総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第20号 館山市江田地区に係る公共的施設の総合整

備計画の策定についてですが、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、辺地に該当する江田地区の生活環境の向上を図るため、公共的施設の総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第21号 館山市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが、令和9年4月に開校する北条小学校・館野小学校・九重小学校の統合校及び館山小学校・西岬小学校・豊房小学校の統合校の校名案が決定したことから、小学校の名称及び位置について改正を行おうとするものです。

次に、議案第22号 館山市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが、入園児の減少と小学校の再編に伴い、館山市立西岬幼稚園、豊房幼稚園及び館野幼稚園を廃止しようとするものです。

次に、議案第23号 館山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてですが、乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度開始に伴い、事業者の運営について市が確認する必要があることから、運営に関する基準を定めるものです。

次に、議案第24号 館山市学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが、船形学童クラブの閉所に伴い、「那古学童クラブ」を「那古船形学童クラブ」へ名称変更を行おうとするものです。

次に、議案第25号 館山市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてですが、災害時等に排水設備の早期復旧を図るため、他の地方公共団体の長の指定を受けた工事店も排水設備の工事を行えるようにしようとするものです。

次に、議案第26号 市道路線の変更についてですが、市道40

54号線を変更しようとするものです。

次に、議案第27号 令和7年度館山市一般会計補正予算（第9号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ2億2,789万9,000円を増額し、総額238億3,650万6,000円としようとするものです。

歳出の追加の主な内容としては、総務費では、普通交付税の追加交付などにより、減債基金への積立が発生し、8,660万円の増、教育費では、国の令和7年度補正予算を活用し、学校再編計画に基づく、館山小学校、北条小学校の統合改修工事を前倒しで実施するため、3億2,367万円の増額などをしようとするものです。

歳出の減額の主な内容としては、民生費では、児童手当費について、支給見込み数の減少に伴う減で4,302万円、衛生費では、清掃センター運営費について、事業費確定に伴う減で2,949万4,000円、教育費では、学力向上対策費について、タブレット端末更新に関する契約額の確定に伴う事業費の減で3,739万1,000円などの減額をお願いしようとするものです。

また、歳入の内容として、地方交付税、市債、国庫支出金などを増額し、繰入金、県支出金などを減額しようとするものです。

このほかに、繰越明許費の設定として、年度内に完了しない見通しとなった学校再編施設改修事業外9件の追加及び変更、地方債の補正として、学校教育施設等整備事業債外2件の追加及び変更をお願いしようとするものです。

次に、議案第28号 令和7年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ1億5,351万2,000円を増額し、総額57億6,636万5,000円としようとするものです。

歳出の主な内容としては、財政調整基金積立金で1億5,260万4,000円の増、また、歳入の内容として、繰越金などを増額し、他会計繰入金を減額しようとするものです。

次に、議案第29号 令和7年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ4,115万9,000円を増額し、総額10億601万2,000円としようとするものです。

歳出の内容としては、保険料の収納額が上回ることにより、後期高齢者医療保険料等負担金で5,542万3,000円の増、保険基盤安定負担金の額が確定したことなどによる後期高齢者医療保険基盤安定負担金で1,426万4,000円の減、また、歳入の内容として、後期高齢者医療保険料を増額し、保険基盤安定繰入金を減額しようとするものです。

次に、議案第30号 令和7年度館山市介護保険特別会計補正予算（第3号）ですが、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ222万1,000円を追加し、総額70億4,646万5,000円としようとするものです。

歳出の内容としては、介護予防・日常生活支援総合事業交付金の精算額確定に伴う基金積立金で164万6,000円の増、また、歳入の内容として、国庫支出金及び財産収入の増額をお願いしようとするものです。

次に、議案第31号 令和7年度館山市下水道事業会計補正予算（第2号）ですが、収益的支出の補正として、496万円を減額し、収益的支出の総額を5億1,452万3,000円とし、収益的収入の補正として、496万円を減額し、収益的収入の総額を5億6,834万2,000円としようとするものです。

また、資本的支出の補正として、411万円を減額し、資本的支出の総額を4億6,837万2,000円とし、資本的収入の補正として、411万円を減額し、資本的収入の総額を3億3万6,000円としようとするものです。

以上、市政運営についての私の所信を申し上げるとともに、新年度における主要な施策の概要と諸議案を説明申し上げます。

▼結びに

市民の皆様の暮らしを守り、未来へとつながる様々な取組を進めるため、任期最終年においても、希望を胸に、やりがいと気概をもって職務に当たる職員と力を合わせ、一丸となって市政運営に取り組んでいきます。

現在進めている学校再編により、閉校となる学校施設については、「公共施設マネジメント民間提案制度」の活用をはじめとする利活用を検討するとともに、経済や産業の振興に向けた「観光地域づくり法人・DMO」の立ち上げ、「海業」の推進、サテライトオフィスを含めた企業誘致・起業支援など、地域の活性化につながる事業を着実に前進させていきます。

さらに、3年前に公約として掲げた「若者が戻ってくる・戻ってきたいと思えるまち」、「誰もが住んでいてよかったと思えるまち」の実現に向け、施策・事業の着実な実施に努めていきます。

また、行財政改革を断行し、市民や事業者、各種団体等と連携・協働しながら、持続可能な館山市の実現を目指していきます。

市長就任4年目となる令和8年度は、市民の皆様から市政の舵取りを託された極めて重要な1年であります。

議員各位及び市民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。